

令和8年度健康ポイント事業実施要項

1 目的

組合員個人の健康づくりや生活習慣改善の取り組みに対し、商品交換可能なポイント付与を行うことで、疾病予防への動機付けと健康意識の向上を図ることを目的とします。

2 事業内容

株式会社ベネフィット・ワンに委託し、同社が提供する健康ポイントサービスを通じ、次の内容を実施します。

(1) 健康ポイントの付与

「令和8年度公立学校共済組合福岡支部健康ポイント付与基準」に基づき、組合員個人の健康増進活動に対して健康ポイントを付与します。

(2) 健康ポイントの交換

獲得した健康ポイントは、専用のアプリ又は Web サイト上で、同社が提供する所定の商品と交換することができます。

(3) 健康ポイントの有効期限

健康ポイントの有効期限は、当該ポイントの付与日から2年間です。

なお、有効期限は付与日ごとに個別に計算され、新たにポイントが付与されても、付与済みのポイントの有効期限は延長されません。

3 実施期間

令和8年7月1日から令和9年3月31日まで

令和8年5月25日以降に組合員資格を取得した方は、当支部で資格登録が確認できた月（毎月20日頃実施）の翌々月から利用開始となります。

4 対象者

公立学校共済組合福岡支部の組合員（任意継続組合員を除く。）

5 利用手順

- (1) 本事業の利用を希望する方は、初回のみベネアカウントの新規登録を行ってください。アカウント登録方法については、別紙1「健康ポイント事業が始まります！」を参照してください。

なお、他サービスで既にベネアカウントを保有している場合は、既存のアカウントと紐づけることができます。操作詳細については、別紙2「ベネアカウント引継ぎ方法のご案内」を参照してください。ただし、他サービス内のポイントと健康ポイントを合算することはできません。

- (2) 同社が提供する専用アプリ「ベネワン健康アプリ」又は Web サイト「ハピルス」から取り組みの実績を入力してください。また、ポイントを商品と交換する場合は、商品交換ページから申し込み手続きを行ってください。専用アプリ及び Web サイトの操作詳細については、「健康ポイントサイトマニュアル（利用者向け）」を御確認ください。

6 問合せ先

(1) 本事業内容に関すること

公立学校共済組合福岡支部福祉係

電話番号 092-643-3869

マニュアル等はホームページにも掲載しています。

公立学校共済組合福岡支部 お知らせ

検 索



スマートフォンの場合、右記二次元コードからアクセス可能です。 ➡

(2) 健康ポイントアプリ及び Web サイトに関すること

株式会社ベネフィット・ワン

電話番号 0800-919-7015 (通話料無料)

受付時間 平日 10 時～18 時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

7 個人情報の取扱い

個人情報保護法等の関係法令及び公立学校共済組合個人情報保護方針等を遵守し、本事業以外には使用しません。